

## 平成 26 年度第 1 回大河原町地域公共交通協議会【議事録（概要）】

■日時：平成 26 年 11 月 27 日（木）午後 2 時から午後 3 時 45 分まで

■場所：大河原町役場大会議室

○出席者

委員：25 名（欠席者 4 名）

事務局：4 名（企画財政課：佐藤公、井上 泰伸、田畑弘幸、泉 大輔）

---

### 【事前説明等】

①出席委員が協議会設置規則第 6 条第 2 項で規定する半数以上出席しているため成立していること

（欠席連絡 4 名：大沼浩雄委員、佐藤真弓委員、吉本淳委員、早川勤也委員）

②第 6 条第 4 項の規定により公開しており傍聴人がいること。

《委員及び事務局の紹介、新委員に委嘱状交付》

（前）鈴木勝博⇒（新）大槻真紀＝宮城県震災復興・企画部総合交通対策課交通対策班主査

（前）佐藤雄一⇒（新）菊地元男＝大河原駅長

（前）阿部和弘⇒（新）緑正義＝大河原警察署交通課長

※事務局職員紹介

---

司 会：それでは、只今より大河原町地域公共交通協議会を開催します。

町長（議長）挨拶：

私は当協議会の会長をさせていただいております、町長の伊勢敏と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、お忙しい中、大河原町地域公共交通協議会にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。特に町外からお越しいただいた委員の皆さまには、遠路お越しいただきまして大変ありがとうございます。

まず、人事異動の関係で新たに委員をお引き受けいただいた 3 名の委員の皆さまには、それぞれのお立場から率直なご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、これまでの協議会におきましては、日常生活での移動手段、いわゆる「身近な足」にお困りの高齢者や障がい者のための公共交通のあり方について協議いただき、本町の新しい公共交通としてデマンド型乗合タクシーの導入を決定していただきました。委員の皆さまのおかげ様をもちまして、デマンドタクシー「さくらっき一号」は、平成 24 年 7 月 2 日に運行開始して以来 2 年余りを経過いたしました。

概ね好評を博しており、目立ったトラブルもなく順調に運行させていただいております。後ほど運行実績や利用者のアンケート結果をご紹介しますが、主に通院や買い物のための移動手段にお困りの 70 歳代・80 歳代の方や障がいをお持ちの方から喜んでいただいているようであります。この場をお借りして、委員の皆さまには改めて厚く御礼申し上げます。

本日の協議会では、デマンドタクシー「さくらっき一号」が運行開始から 2 年を経て、これまでの運行実績がどうなっているかご報告をさせていただくことと、利便の向上のための協議をお願いしたいと考えております。

最後になりますが、委員に皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、協議会の当初の目的が達成できることとなりますよう、よろしくお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

【議事】

司 会 それでは、議事に入ります。協議会設置規則第6条により、会長が議長となります。

議 長：それでは、暫時議長を務めさせていただきます。次第に則りまして進行させていただきます。まず2. 報告(1) デマンド型乗合タクシーの運行実績について事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、事務局井上と申します。説明をさせていただきます。

《資料1、2に沿って説明》

議 長：只今の運行実績について説明いたしました。ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。まず資料1についてございましたらお願いします。無いようですので、資料2についていかがでしょうか。

委 員：決算書で不明な点がありますので、質問します。オペ人事管理委託料、事業運営管理手数料はどのような内容でどこに支払っているか。また、予約受付・配車システムはどこに支払っているか。

事務局：人事管理及び事業運営管理手数料は、本デマンド型乗合タクシー運行事業を委託している商工会に対し、予約センターの職員の採用や人事管理給料の支払いの手数料として、また本事業全体の運営に対する手数料を支払っているものです。また、予約受付・配車システムは、南陽市にあるエヌディーソフトという会社に対し賃借料として5年間で支払うものです。

委 員：決算を見ると約2000万円の赤字となっている。さらに570万円ほど(システム代)支払っている。利用者数が少なくなっている、一台当たりの乗車人数も2人に満たないという状況なので、利用者を増やす対策や経費を減らす努力をすべきと考える。

事務局：ご指摘は考慮させていただき、今後検討させていただきます。

委 員：決算の中で無駄はどこかを探さなければならない。福祉対策なので、黒字はないと思うが無駄を探して少しでも赤字を減らすべき。

事務局：それぞれ精査して、無駄があれば削減します。

委 員：こんなに赤字になって問題ではないのか。赤字に対する問題意識が低いのではないか。

事務局：公共交通は経費が掛かる傾向にあります。他の自治体の例でみると財源の0.5%の経費が掛かっており、それと比較すると、大河原町の場合は0.1%から0.2%の支出割合となっており、他の自治体と比べると公共交通に対する支出の割合は低い状態にあります。また、公共交通は、高齢者や障がい者の利用の割合が高いことから福祉施策と考えており、福祉というのは経費が多くなる傾向にございます。今後も経費の削減に向けて努力してまいりますので、御理解をお願いします。

委 員：運行収入のほとんどが回数券の販売収入となっているが、利用者の利用頻度の多い企業や病院から協賛金を貰うことはできないか。

事務局：商工会と連携して、今後、積極的に取り組んでいきたい。

委員：デマンドの利用者の声を聞くと、予約がとりにくいために利用するのをやめたということを知ったことがある。特に昼前後は利用者がいるにも関わらず、運行台数を減らして運行しているため、利用頻度の高い昼の時間帯の台数を増やしてほしい。なるべく予約でいっぱいにならないようにしてほしい。

事務局：昼の時間帯に予約がとりにくいという意見ですが、後での提案にありますとおり、現在、8時の便の利用実績が少ないことから、昼の便に1台分を振替える予定となっております。

委員：オペレータが変わったことによって、利用人数が減っており、配車する方の技量ひとつで乗車人数が変わってくることを体験されたと思うが、このデマンドタクシーは、町に格安のタクシーができたタクシー業界は考えています。25キロ<sup>2</sup>の狭く、利便性が良い町にデマンドタクシーが馴染むかどうかを再度しっかり考えて今後の施策に展開していく必要があると思います。どうして、予約センターに260万円もの家賃を払う必要があるのか、配車システムの賃借料も別途、町が契約して支払っている。赤字分は交付税により補てんされるのかもしれないが、交付税で措置されるから良いというのは、納税者として違和感があります。このようないろんな問題をこの公共交通協議会の場で考えていただきたい。

事務局：オペレータのスキルというお話がありましたが、確かにオペレータが変わったことにより、乗車人数が減ったことはありますが、根底にある要因は30分という運行間隔にあるのではないかと事務局としては考えております。オペレータの技術は改善していると思いますので、今後は、運行間隔の見直しを図る必要があると考えています。それから、予約センターの賃借料が高いということに関しては、検討の余地はあると考えていますが、ランドマークを見ますと予約センターから乗車する方も多く、待合室的な位置づけになっていることもありますので、その辺も考慮して検討していきたいと思います。最後に財源の話でございますが、交付税で措置されるからと言って赤字を垂れ流して良いとはもちろん思っておりません。あくまで財源としての客観的な事実を申し上げたまででございます。

委員：公共交通協議会はこういった問題点を解決していく場だと考えております。ただの報告だけで毎年、終わっているように思いますので、先に見える会議にさせていただきと思います。

議長：ただ今、多くの方々から貴重な意見をいただきました。このデマンドタクシーは、来年の7月で3年が経過しますので、これまで出てきた課題を整理し、デマンドタクシーの今後の在り方について、時間をかけて総合的に検討していきたいと考えております。その節は、よろしくお願ひしたいと思います。今日は、貴重なご意見ということで今後の課題として受け止めさせていただきますので、何卒、よろしくお願ひいたします。他に意見はございますでしょうか。他になければ、次に移りたいと思います。それでは、報告(2) デマンド型乗合タクシーの利用者アンケート結果について事務局お願ひします。

事務局：それでは、報告(2) デマンド型乗合タクシーの利用者アンケート結果について、資料3により説明させていただきます。

《資料3に沿って説明》

議長：こちらのアンケート結果について、質問、ご意見等ありましたらお願ひします。

委員：このアンケートは何故行っているのか。アンケート結果を得て、何か改善を図っているのか教えていただきたい。

事務局：この利用者アンケートを行う意味でございますが、まずは、利用者の利用傾向、また、どのような地域の利用が一番多いか、利用目的、それから自由意見として改善を求めたいことなどを把握するために行っております。アンケートによって得られた意見については、すべてということではありませんが、商工会や予約センターと連携して改善に努めています。

委員：アンケートの設問の中に「値上げしてもいいので継続してほしい」との設問があるようだが、どういう意図でこの設問を設定したのか教えていただきたい。

事務局：アンケート用紙の中の改善してほしいことの例の中で「料金は上がっていいので、デマンドタクシーを継続してほしい」という例を挙げてあります。これは前回のアンケートの中で、多かった意見ということで挙げさせていただきました。

委員：100円値上げすることで、収入が大幅に改善されるわけではないですが、高齢者にとっては、300円と400円では大きな違いです。また、デマンドは営利を目的としたものではないので、こういった設問はあまりよろしくないと思います。

議長：他にありませんでしょうか。

委員：利用者に対してのアンケートだけではなく、利用者以外の町民に対して、「なぜデマンドを利用しないか」などのアンケートをとってはいかがか。その際に、利用実績や決算資料を開示して、値上げなどについて検討していくべきではないか。

議長：ご意見として受け止めさせていただきます。他にございますでしょうか。無いようですので、次に移りたいと思います。

事務局：それでは、報告（3）デマンド型乗合タクシー車両への電気自動車の導入について、資料4により説明させていただきます。

《資料4に沿って説明》

議長：それでは、これに関しましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。無いようですので、3の協議に移ります。まず、（1）運行時間の変更について事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、協議（1）運行時間の変更について、資料5により説明させていただきます。

《資料5に沿って説明》

議長：運行時間の変更について提言させていただきましたが、これについてご意見、質問等ございましたらお願いします。

委員：12時の便を1台増やただけでは、「お昼の時間帯に予約がとりにくい」との問題が解決しないのではないかと。現在、お昼の時間帯に2台運行しているところを全部3台に増やすことはできないのか。

事務局：確かにすべてを解決することはできませんが、経費を抑えながら改善を図っていく必要がございますのでご理解願いたいと思います。

議長：他にございますか。無いようですので、運行時間の変更についてご承認いただけるでしょうか。

《「はい」との返事多数》

議長：それでは、(2)その他について、何かございますでしょうか。

委員：以前に運輸局からも意見をいただいているが、命を預かる以上、30分に1本の運行というのは好ましくないというのが、事業者側の見解ですので要望として伝えておきます。

議長：貴重なご意見ありがとうございました。3年目に向けて、これまで皆様からいただいた意見を尊重しながら、より良いシステムの構築を図っていきたいと思っており、検討の場を設けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以上を持ちまして、会議の一切を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上で、協議会が終了しました。